



お知らせ・募集



くわしくは
浦添市
ホームページへ

税金・保険・年金

国民健康保険の加入・喪失には手続が必要です

国民健康保険課

☎ 内線 3717・3723

会社の健康保険を抜けた場合やその扶養から外れた場合は国民健康保険に加入しなければなりません。また、国民健康保険被保険者が会社の健康保険に加入した場合や、その被扶養者となった場合は、国民健康保険を喪失しなければなりません。

国民健康保険の加入・喪失の手続は、国民健康保険課窓口で14日以内に行ってください。（勤務先で国保の加入・喪失の手続はできません。）

【国民健康保険加入手続きに必要なもの】

- ・社会保険資格喪失証明書
- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・別の世帯の代理人が手続する場合又は委任状と代理人の本人確認書類

【国民健康保険喪失手続きに必要なもの】

新たに加入した健康保険証（未交付の場合は、資格取得証明書等） 全員分
受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

浦添市国民健康保険健康ポイント事業が始まります

健康づくり課

☎ (875) 2100

健康ポイントカードをもらって、対象事業へ参加し100ポイント貯まったら抽選に応募することができます。当選者は3000円相当の商品券や浦添市の特産品がもらえます。

ポイント付与および応募期間
5月1日（火）～平成31年2月28日（木）

抽選日 平成31年3月4日（月）

対象 平成31年3月31日（日）時点で満年齢30～74歳の国民健康保険加入者

ポイント対象事業

特定健診・がん検診・歯周疾患検診・保健指導・健康づくり課が実施する講演会・健康づくり課が実施する料理教室・その他健康づくりに関する事業（順次追加予定）

ポイントカード配布先

浦添市保健相談センター・浦添市役所総合案内・対象事業を実施する市内の会場

軽自動車税納税通知書を発送しました

市民税課

☎ 内線 2211・2212

5月1日（火）に軽自動車

暮らし・環境・福祉

資源ごみの抜き取り行為は違法です

環境保全課

☎ 内線 3211

家庭の門口に出されたごみを市の委託・許可業者以外の方が、無断で持ち去る行為が頻発しています。他人の敷地などに無断で入りごみを持ち去ったり、持ち去った後のごみを不法投棄したりするのは違法行為となります。

資源ごみの抜き取り行為は違法です

環境保全課

☎ 内線 3211

5月1日（火）に軽自動車

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

平成29年度

浦添市情報公開条例第29条および浦添市個人情報保護条例第46条の規定により、平成29年度の両制度の運用状況を公表します。

公開制度を利用した市長等の実施機関への公開請求およびこれに対する決定等は、「公文書公開実施機関別処理状況」の表のとおりです。

公文書公開請求の一部を挙げると、

●道路台帳平面図城間3号線（全部公開）

●平成29年11月1日から平成30年1月31日までに設定された住居表示台帳（一部開示）

公文書公開実施機関別処理状況

実施機関	請求件数	決定				取下げ	未決定	審査請求
		公開	一部公開	非公開	請求拒否			
市長	62	28	23	2	6	3	0	0
議会	5	2	1	0	1	1	0	0
教育委員会	7	1	2	0	1	3	0	1
消防長	11	6	3	0	0	2	0	0
土地開発公社	1	0	1	0	0	0	0	0
合計	86	37	30	2	8	9	0	1

個人情報保護制度を利用した市長等の実施機関への開示請求及びこれに対する決定等は、「個人情報開示等実施機関別処理状況」の表のとおりです。自己情報開示請求の一部を挙げると、

●平成○年○月○日私の救急活動記録（全部開示）

●平成29年度浦添市職員採用候補者選定試験の得点及び順位（上級行政職）第一次試験結果及び第二次試験結果（全部開示）等があります。

個人情報開示等実施機関別処理状況

実施機関	請求件数	決定				訂正請求	消去請求	停止請求	取下げ	未決定	審査請求
		開示	一部開示	不開示	請求拒否						
市長	23	18	3	0	1	0	0	1	0	0	1
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	26	20	4	0	1	0	0	1	0	0	1

【問い合わせ】 浦添市市政情報センター
市役所8階 総務部総務課内（内線 2016・2018）



①建物に降り注ぐ日差しを吸収し、室温上昇を和らげます。
②蒸散作用で涼しくなります。
③エアコンの使用が抑えられ、省エネ効果が期待できます。
④植物を育てる楽しみや、成った実を食べるなど、自然との触れ合いに繋がります。
みなさんも、グリーンカーテンを育てて、やさしい日差しのもとでエコライフを満喫してみませんか。

どんな効果があるの？

建物の窓や壁面を、ゴーヤーやアサガオなどの植物で覆うように育てて作る自然のカーテンです。

始めよう！

グリーンカーテンとは

環境保全課

☎ 内線 3221

募集要項配布・公募期間

6月1日（金）～22日（金）まで

※土日祝日除く午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

詳細は6月1日以降の市ホームページをご確認ください。

「浦添市施設型共同墓」の使用者募集！

【問い合わせ】 環境保全課（内線 3215）

「浦添市施設型共同墓」とは…

納骨室と合葬室を備えた新しい形態の公営墓です。建物自体が一つの大きなお墓となっており、市が将来にわたって管理していくため「お墓がない」「お墓を継ぐ人がいない」という人でも安心して利用することができます。



- 納骨室…焼骨を合葬室に共同埋蔵する前に6年間、12年間または32年間、1体用もしくは2体用の納骨壇に埋蔵する施設です。2体用については、焼骨を1体埋蔵することで、将来ご自身のために確保しておくこともできます。
- 合葬室…複数の焼骨を共同で埋蔵する施設です。個人やご夫婦等で生前に申し込むことも可能です。
- 参拝室…納骨や回忌法要時に利用できる施設です。（要予約）
- 共同参拝所…香炉や花瓶等を備えた場所で5組が同時に参拝することができます。

使用資格 ※以下の要件を満たす人

- ①浦添市に住所を有する人（または死亡時に浦添市民であった者の焼骨を埋蔵する人）
- ②祭祀を主宰する人
- ③焼骨を所持している人（生前予約は除く）
- ◆合葬室および2体用納骨壇（焼骨を1体埋蔵する人に限る）については、以下の要件を満たす人であれば、生前に申し込むことも可能です。
- ①浦添市に住所を有する人
- ②自己の使用を目的とすること
- ③申請時の年齢が65歳以上であること（合葬室）

使用料金 ※環境保全課で募集要項、申込書を配布しています。

墓園施設	区分	単位	使用期間	使用料
施設型共同墓	納骨室	1体用納骨壇	6年	56,000円
			12年	80,000円
		2体用納骨壇	6年	98,000円
			12年	138,000円
	合葬室（直葬）	1体につき	32年	265,000円
			永年	30,000円

1. 納骨室の使用期間が経過した後は、合葬室へ埋蔵します。
2. 納骨室の使用料には、合葬室の使用料も含まれています。

